

第 6 0 回運営委員会の協議状況

日 時 平成 1 8 年 8 月 7 日 (月) 14 : 00 ~ 21 : 00
場 所 西宮市男女共同参画センター
出席者 (委員) 松本 (誠)、川谷、村岡、伊藤、佐々木、田村、中川
(河川管理者) 田中、森田、渡邊、前川、前田、西村、合田
(事務局) 林、長尾、植田、木本

内 容 (協議結果)

1 議題、運営調整 (第 4 8 回流域委員会等)

協議した結果、次の事項を確認した。

1) 次回流域委員会 (8 月 9 日開催予定) での協議内容は、下記のとおりとする。

本運営委員会で最終調整した「 8 月提言書 骨格案 」、「提言案 (総括 & 治水関連) 」、「環境、まちづくりワーキンググループ提言書」を提言原案としてとりまとめて報告する。なお、報告にあたっては、治水についての基本的な提言及びまちづくり WG 提言書関連の内加筆修正された箇所を中心に、要点のみを説明する。

環境、まちづくり WG 提言書の内、各 WG のまとめを「WG の作業を終えて」として、報告する。

河川管理者は、整備計画における武庫川上流及び支川の河道対策について報告する。

「第 47 回流域委員会傍聴者意見について」、「意見書 : 7/28 総合治水 WT に向けての緊急メモ」及び「第 4 5 回総合治水ワーキングチーム会議における回答 (神戸市水道局)」については、資料として添付するにとどめる。

提言原案の構成、内容について協議すると共に、提言原案に対する修正・加筆についての意見がある場合には、9 日の委員会当日の議論で発言できなかった点については、各委員に 8 月 1 5 日までに事務局に意見書を提出するよう求める。

2) 第 4 9 回流域委員会 (8 月 3 0 日開催予定) に向けての提言書に関する作業は下記のとおり行う。

提言の修正については、第 6 1、6 2 回運営委員会 (8 月 2 1 日、2 3 日開催予定) で、第 4 8 回流域委員会の審議結果及び上記意見書を踏まえて協議する。

提言の添付資料等については、第 4 9 回流域委員会までに整理する。

提言執筆者は、概要版を第 6 1 回運営委員会までに提出する。

提言の概要版に添付する、委員会の審議の足取り、提言書の構成についての資料を、第 6 1 回運営委員会までに事務局が作成する。

3) 第 4 9 回流域委員会後の運営等について協議した結果、下記のことを確認した。

第 4 9 回流域委員会終了後、提言書を知事に速やかに提出できるよう、事務局は日程調整を行う。

ニュースレターは、8 月末以降休会となるが、継続して発行、配付する。

提言書の広報について、流域内の各戸に配付・周知する方法、または、リバーミーティングの開催等どのように行うか、継続協議する。

提言書については、第49回流域委員会に諮る案を用い、流域委員会終了後の解禁で記者レクを行う。事務局は、8月28日を第1候補として県庁記者クラブと日程調整を行う。

2 その他（次回運営委員会の開催日程等）

1) 次回運営委員会の開催日程

- ・ 8月21日（月）13：30～
- ・ 8月23日（水）13：30～